

規制改革実施計画の決定について（談話）

本日、規制改革実施計画が閣議決定された。平成27年改正農協法附則に基づく農協制度5年後見直し及び准組合員の事業利用規制の検討について、同計画では各JAが組合員との対話とそれに基づく方針を組合員の判断である総会で決定し、自己改革実践サイクルの構築と実践に取り組んでいくことで、結論が得られた。

平成26年より、JAグループは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とする「創造的自己改革」の実践に総力を挙げて取り組んできた。

平成30年からは、全国のJAにおいて「JAの自己改革に関する組合員調査」を実施した。JA役職員が正・准組合員一人ひとりからご意見を伺い、組合員の声をふまえた自己改革に取り組んできた。

その結果、令和2年には、農業者の所得増大につながる自己改革の各施策が過去最高の取り組み状況となるなど、全国のJAにおいて、多くの実績・成果が見られることとなった。

今回の規制改革実施計画は、こうしたJAグループの自己改革の取り組み実績が認められ、一定評価を得たものの上に立って、自主的な改革の継続が求められたものと受け止めている。

一方で、今後わが国が直面する人口減少やコロナ禍等による社会・経済環境の大きな変化、とりわけ信用事業をはじめとするJAの各事業を取り巻く環境も厳しさを増す中で、さらなる事業・経営基盤の確立、正・准組合員が一体となった事業運営など、引き続き課題は残されている。

自己改革に、終わりはない。

今後とも、JAグループは、自主自律の協同組合として、組合員と地域にとってなくてはならない組織であり続けるために、自己改革の新たなステージに向けて、組合員と徹底した対話を重ね、組合員の声に基づき「不断の自己改革によるさらなる進化」をめざす取り組みを続けていく。

令和3年6月18日
全国農業協同組合中央会
代表理事会長 中家 徹